

令和3年5月19日

令和2年度事業報告書

公益財団法人神奈川県交通安全協会
(神奈川県交通安全活動推進センター)

令和 2 年度神奈川県交通安全協会事業報告

公益財団法人神奈川県交通安全協会（以下「県交通安全協会」という）は、設立目的である「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、関係機関・団体及び地区交通安全協会と連携し、地域に根ざした各種交通安全活動を積極的に推進しているところである。

令和 2 年度は、「令和 2 年度神奈川県交通安全協会事業計画」に基づき、県内の交通事故情勢を踏まえ、更に交通事故の発生を減少させるとともに死者数を減少させるため、県や県警察の指導を受けながら地区交通安全協会、関係機関・団体と連携を図り、

- ① 子どもと高齢者の交通事故防止対策
- ② 自転車の交通事故防止と安全利用の促進
- ③ 二輪車の交通事故防止対策
- ④ 飲酒運転等悪質運転・危険運転根絶対策

の 4 点を交通安全活動の重点課題に位置づけ、新型コロナウイルス感染拡大の中、工夫をこらし、交通安全思想の普及・啓発活動事業等を推進するとともに、講習関係事業等の各事業を着実に推進した。

「令和 2 年度神奈川県交通安全協会事業計画」に基づき、各種交通安全活動を実施した結果、昨年の県内の交通事故は、発生件数 20,630 件、（－2,664 件）、負傷者数は、23,904 人（－3,488 人）と減少し、交通事故死者数は 140 人（＋8 人）で、第 10 次神奈川県交通安全計画で掲げた「年間の 24 時間死者数 150 人以下」の目標を下回り、統計が残る昭和 23 年以降で最少であった前年に次ぐ人数となった。

県交通安全協会が令和 2 年度中に行った公益事業等の概況は、次のとおりである。

1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

歩行者、自転車利用者、自動車運転者等交通社会に関わる県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図るため、その根幹となる「交通ルールを守る」という社会全体の規範意識の向上に資する次の事業を推進した。

(1) 令和 2 年度神奈川県交通安全県民運動への積極的参加

神奈川県交通安全対策協議会が主唱する交通安全県民運動を計画

的かつ効果的に推進した。

ア 年間運動

(ア) 交通安全ひとこえ運動

県交通安全対策協議会が主唱する「交通安全ひとこえ運動」に呼応して、各季の交通安全運動、各種キャンペーン等の街頭活動時には、交通安全意識を高めるため、交通安全の「ひとこえ」を積極的に掛け合い、同運動を効果的に推進した。

(イ) 自転車マナーアップ運動

自転車の交通事故を防止するため、積極的な広報を行うとともに、街頭指導・キャンペーン、自転車教室を開催するなど、自転車利用者のマナーアップと交通安全意識の高揚を図った。特に、5月の「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」には、懸垂幕「自転車も乗れば車の仲間入り」を県交通安全協会会館玄関に掲揚するなど、自転車マナーアップ運動の効果的な啓蒙の推進に努めた。

また、自転車シミュレーターを年間6回貸し出したほか、自転車の安全利用を内容とするDVDの貸し出しを行うなど自転車安全教育の充実を図った。

(ウ) 高齢者交通事故防止運動

県民の高齢化に伴い、高齢者の交通事故が年々増加していることから、54の地区交通安全協会において高齢者を対象とした交通安全講習、各種キャンペーン等を32回実施し、548人に対し、高齢者の夜間歩行、自転車利用時の安全確保等について指導を行い、高齢者交通事故防止運動を効果的に推進した。

(エ) 二輪車交通事故防止運動

多発する二輪車事故を防止するため、県警察及び神奈川県二輪車普及安全協会の二輪車安全運転指導員の協力を得て、県警察運転免許センターや各地区において、二輪車安全運転講習「グッドライダーミーティング」等を72回実施、1,733人に対し講習を行った。

(オ) 暴走族追放運動

県警察、地区交通安全協会と協力し、高等学校において暴走族の実態や危険性についての講演を実施するなど、暴走族追放の気運の高揚を図った。

(カ) 違法駐車追放運動

放置自転車やバイク等を防止するため、関係機関と連携を密にし、自治体の回覧板による運動の周知を図るとともに、ポスター等の掲出による広報啓発活動を実施した。

(キ) 飲酒運転根絶運動

飲酒運転による交通事故が後を絶たないことから、更なる飲酒運転根絶気運の醸成を図るため、県、県警察、各地区交通安全会と協力して、街頭指導・キャンペーンを実施したほか、ハンドルキーパー運動の普及拡大を中心とした飲酒運転根絶運動を展開した。

イ 各季の運動

(ア) 春の全国交通安全運動（4月6日(月)～4月15日(水)）

a 期間中の交通安全資器材貸出し

- クイックアーム 2回
- 自転車シミュレーター 1回
- ミニ白バイ 4回

b 期間中の各地区交通安全協会への支援

- 新入学児童向け ABC ファイル 85,000 枚
- 「ゼロの日」ティッシュ 50,000 個

c 県下の活動

- 街頭指導 405回 2,552人参加
- 広報車による広報 243回 536人参加
- 交通安全パトロール 27回 53人参加
- 街頭キャンペーン 20回 198人参加
- こどもの交通安全教室 1回 30人参加
- 高齢者の交通安全教室 1回 25人参加

(イ) 夏の交通事故防止運動（7月11日(土)～20日(月)）

a 期間中の交通安全資器材貸出し

- エアバッグ 1回
- 高齢者疑似体験セット 3回
- クイックアーム 2回
- 自転車シミュレーター 2回
- 飲酒体験ゴーグル 7回

b 県下の活動

○ 街頭指導	323 回	3,316 人参加
○ 広報車による広報	184 回	356 人参加
○ 交通安全パトロール	59 回	844 人参加
○ 街頭キャンペーン	26 回	356 人参加
○ こどもの交通安全教室	22 回	1,850 人参加
○ 高齢者の交通安全教室	1 回	24 人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	8 回	681 人参加
○ 自転車の街頭点検	6 回	276 人参加

(ウ) 秋の全国交通安全運動（9月21日(月)～30日(水)）

a 期間中の交通安全資器材貸出し

○ クイックアーム	1 回
○ クイックステップ	1 回
○ 信号機一式	1 回
○ エアバッグ体感装置	1 回
○ ミニ白バイ	1 回

b 県下の交通安全活動

○ 街頭指導	46 回	6,003 人参加
○ 広報車による広報	26 回	617 人参加
○ 交通安全パトロール	6 回	295 人参加
○ 街頭キャンペーン	59 回	1,088 人参加
○ こどもの交通安全教室	14 回	1,458 人参加
○ 高齢者の交通安全教室	4 回	538 人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	11 回	794 人参加
○ 自転車の街頭点検	1 回	18 人参加

(エ) 年末の交通事故防止運動（12月11日(金)～20日(日)）

a 期間中の交通安全資器材貸し出し

○ 運転操作検査機	1 回
○ クイックアーム	6 回
○ 自転車シミュレーター	1 回
○ ミニ白バイ	1 回
○ クイックステップ	1 回

b 県下の交通安全活動

○ 街頭指導	597 回	6,559 人参加
○ 広報車による広報	301 回	677 人参加
○ 交通安全パトロール	60 回	303 人参加
○ 街頭キャンペーン	61 回	1,409 人参加
○ こどもの交通安全教室	17 回	2,770 人参加
○ 高齢者の交通安全教室	4 回	127 人参加
○ 自転車の安全な乗り方教室	11 回	2,276 人参加
○ 自転車の街頭点検	2 回	78 人参加

ウ 交通事故死ゼロを目指す日

春、秋の全国交通安全運動期間中の4月10日（金）、9月30日（水）の両日、地区交通安全協会の主催するキャンペーンにおいて

○ ポケットティッシュ 54 地区 100,000 個
を配布するなど広報・啓発活動を行った。

エ 「交通安全の日」の取組

毎月1日の「県民交通安全の日」、及び15日の「高齢者交通安全の日」においては、交通指導員、地域交通安全活動推進委員等が街頭において、交通安全広報及び交通安全指導を行った。

オ 特別対策等

(ア) 自転車交通事故防止対策

県交通安全対策協議会が自転車交通事故多発地域として指定した平塚市20市区町村において、街頭キャンペーンや自転車交通安全教室の開催により交通安全指導を実施し、自転車交通事故防止用チラシ、小冊子「自転車安全教室」を配布するなど、広報・啓発活動を強化した。

(イ) 高齢者交通事故防止対策

県内の交通事故発生件数に占める高齢者がかかわる交通事故の割合が高いことから、高齢者の交通安全意識を高めるため、積極的な広報啓発活動を展開するとともに、特に県交通安全対策協議会が高齢者事故の発生実態を踏まえて指定した13地域（3市3区6町1村）において交通安全活動を強化した。また、高齢者に対し運転免許証の自主返納制度の周知を図った。

(ウ) 飲酒運転根絶対策

飲酒運転を根絶するため、家庭、職場、地域が一体となり、ハンドルキーパー運動を推奨するなど、飲酒運転を「しない、させない、ゆるさない」運動を展開し、飲酒運転を許さない社会づくりを推進した。

カ 交通安全コンクール「セーフティ・チャレンジ・かながわ」への協力

協賛金支援と実行委員会に職員を派遣したほか、県交通安全協会職員が交通安全コンクールに参加した。

(2) 交通安全に関する広報・啓発事業の推進

交通安全県民運動における地区交通安全協会の広報車等による地域の実情に即した広報の推進、県交通安全協会機関誌「かながわの交通」を年間12回(50,400部)作成し、配布した。また、県警察監修による交通安全カレンダー(1,000部)の作成・配布、県交通安全協会ホームページにより交通事故発生状況や各季の安全運動を中心とした活動状況の広報を行った。

このほか、県内の交通事故情勢を踏まえ、次の交通安全に関する広報、啓発活動を推進した。

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

子どもの道路交通における安全を確保するため、通学路等における見守り活動に対する支援を強化するとともに、子どもの安全・安心を確保する広報・啓発活動を積極的に推進した。

また、今後、更に増加が懸念される高齢者の交通事故を抑止するため、高齢者の行動実態や交通事故の発生実態を踏まえ、反射材等の啓発グッズ 145,455 個を地区交通安全協会に配布するなど、反射材等の普及促進を始めとした広報・啓発活動を積極的に推進した。

○ マナーちゃん袋	39,200 個
○ バッグ	4,340 個
○ タックルバンド	19,000 個
○ タスキ	760 本
○ キーホルダー	10,000 個
○ 靴ピカシール	2,700 個
○ TS ウエットティッシュ	2,700 個

- TS絆創膏 3,780 個
- 鉛筆 435 本

イ 自転車の交通事故防止と安全利用の促進

自転車事故の発生実態や利用時のルールとマナー、特に歩道通行時におけるルールや、スマートフォン等の操作や画面を注視しながらの乗車の危険性、ヘルメットの着用について、あらゆる機会を通じ広報・啓発活動を積極的に推進するとともに、TSマーク制度の普及、反射材の着装を促進した。

- TSマーク交付枚数 47,440 枚(赤色 28,840 枚、青色 18,600 枚)
特に、自転車事故多発地域については、重点的な取組みを推進した。

ウ 二輪車の交通事故防止

二輪車の関係する交通事故を防止するため、通勤・通学、業務、行楽等での利用者や、二輪車安全運転講習などの機会を通じ、交通事故の発生実態やプロテクターの着用効果などについての広報・啓発活動を積極的に推進した。

エ ハンドルキーパー運動の推進

悲惨な交通事故につながる飲酒運転を根絶するため、自動車で酒類を提供する飲食店などへ行く場合、飲酒しない人を運転者として確保することにより、飲酒運転を防止するという「ハンドルキーパー運動」を広く県民に周知し、参加を呼びかける広報・啓発活動を推進した。

オ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の促進

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を図るため「シートベルト、エアバッグ衝撃体感装置」を活用した体験教室の開催や、街頭キャンペーン等を積極的に推進した。

カ 薄暮時間帯及び夜間における交通事故防止

薄暮時間帯及び夜間においては、歩行者が関与する交通死亡事故を防止するため、歩行者に対する反射材着装の促進を図るとともに、運転者に対する前照灯の早めの点灯やハイビームの活用について広報・啓発活動を推進した。

(3) 交通安全に関する教育事業の推進

子どもと高齢者の交通事故防止及び自転車、二輪車の安全意識の高揚を図るため、次の活動を推進した。

ア 子どもに対する交通安全指導

年齢に応じて段階的に子どもたちに交通ルールの遵守と交通マナーの必要性を理解させるとともに、子どもの交通事故を防止するため、街頭における保護誘導活動の展開、幼稚園、小学校における体験型交通安全教室、保護者を対象とした交通安全講習会等の支援を行い、春の全国交通安全運動、夏の交通事故防止運動等各季の交通安全運動等に合わせた子どもの安全教育を 18 地区、82 回開催し、延べ 7,954 人に対する交通安全指導の支援を行った。

イ 高齢者に対する交通安全指導等と講習会の開催

高齢者の交通事故を防止するため、地域交通安全活動推進委員等と連携して、高齢者交通事故多発地域に対する街頭活動や広報活動を強力に展開した。また、夜間の交通事故防止に効果が認められる反射材活用の奨励や、地域の実情に即した参加・体験型の交通安全講習会等を開催したほか、各季の交通安全運動等に合わせたシルバードライビングスクールや、高齢者宅訪問などの機会を捉えた講習を 5 地区で合わせて 59 回実施し、548 人に対して交通事故多発場所の地図や反射材を活用した参加・体験・実践型の交通安全指導を行った。

ウ 自転車安全教育の推進

自転車安全教育推進委員会を開催するなど、関係機関・団体との連携を強化して、自転車による交通事故防止を図ることを目的とした、次の安全教育活動を積極的に推進した。

(ア) 自転車安全教育指導者の育成

11 月 13 日（金）藤沢市の県立辻堂公園において、県警察と連携して自転車安全教育指導者を育成するための講習会等を開催し、27 名の受講者に「修了証」を授与するとともに、「指導員認定証」、「指導員バッジ」を交付した。

(イ) チリリン・スクール（自転車交通安全講習）等の積極的開催

警察署、自転車安全教育指導員等と連携して、各地区において幼児、小・中学生、高校生、高齢者及び社会人を対象としたチリリン・スクール、交通安全教室等実施し、自転車の安全利用について指導した。また、自転車安全利用のための小冊子「自転車安全教室」を配付した。

- チリリン・スクール 134回 13,438人参加
- 自転車の安全な乗り方教室 243回 31,427人参加
- 小冊子「自転車安全教室」 14,100冊

(ウ) 交通安全こども自転車神奈川県大会及び交通安全高齢者自転車神奈川県大会

小学生に対する自転車の安全な乗り方の教育効果を高めるため、6月27日(土)横浜文化体育館で開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止した。

エ 二輪車安全教育の推進

二輪車安全運転推進委員会を開催するなど、関係機関・団体との連携を強化して二輪車による交通事故防止を図るとともに、次のとおり安全教育を推進した。

(ア) 二輪車安全運転指導員養成講習会・資格認定審査

10月10日(土)、県警察運転免許センターにおいて開催予定であったが、台風のため中止した。

(イ) 二輪車安全運転神奈川県大会

二輪車運転者の安全運転技能と交通安全意識の向上を図るため、5月23日(土)、県警察運転免許センターにおいて、開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止した。

(ウ) 二輪車安全運転技能の向上

原付免許取得者を対象とした技能講習(223回、6,882人参加)を行ったほか、県警察主催の「二輪車安全運転講習」(8回、207人参加)及び、県二輪車普及安全協会主催の「グッドライダーミーティング」(4回、33人参加)の開催を支援した。

オ 交通安全資器材の活用促進

(ア) 交通安全教育用資器材の効果的活用

a 自転車シミュレーターの活用

自転車シミュレーター4台を効果的に運用し、特に自転車交通事故多発地域の地区交通安全協会、行政機関、学校等に計6回貸し出した。

b 飲酒体験ゴーグル等の活用

飲酒運転の根絶を図るための地区交通安全協会のキャンペー

ン、企業の安全指導等に「飲酒体験ゴーグル」23回及び「ラインチェッカー」を1回貸し出した。

c シートベルトエアバッグ衝撃体感装置の活用

シートベルト着用の定着化を図るための地区交通安全協会のイベント等に「シートベルトエアバッグ衝撃体感装置」を2回貸し出した。

d DVDの活用

交通安全教育用DVD102本を備えるとともに県警察本部、警察署、地区交通安全協会、企業、学校等に計167回貸し出した。

e その他の資器材の活用

上記のほか、自転車、自転車大会用器材、信号機セット、視野診断計、ミニ白バイ、着ぐるみ等を貸し出した。

(イ) 新たな交通安全資器材の導入

令和2年度の導入はなかった。

(4) 交通指導員事業の運営

交通指導員は、令和3年3月末現在、地区交通安全協会に1,025人（うち女性交通指導員89人）が配置され、所轄警察署と連携を図りながら歩行者の保護誘導等の街頭活動のほか、各地区の祭礼等の交通整理及び広報・啓発活動を推進した。

ア 各季の交通安全運動、交通安全日をはじめとする地域の交通安全活動等において、所轄警察署と連携した交通ボランティアの中核としての活動を展開した。

イ 交通指導員連絡会議

令和3年3月2日（火）県交通安全協会において予定していた交通指導員連絡会議は、新型コロナウイルスの感染拡大予防の為、県交通安全県民運動事業計画、年間行事計画について、書面会議を実施した。

ウ 交通指導員の士気高揚を図るための諸施策

交通指導員運営要綱第11条に基づき、所轄警察署の指導の下に県交通安全協会が提供したリーフレットなどにより道交法の一部改正などの知識習得のほか、受傷事故防止、交通誘導要領等の訓練を実施し、レベルアップを図った。

(5) 交通安全功労者及び優良運転者の表彰

交通安全のために顕著な功労のあった団体、個人及び無事故運転を

行い、他の模範となっている優良運転者に対し、次の表彰を行い、表彰を通じて交通安全思想の普及と安全意識の高揚を図った。

- 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰 金章 7名銀章 23名
- 全日本交通安全協会会長表彰 銅章 210名
- 関東管区警察局長・関交連会長連盟表彰 56名9団体
- 県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰 210名
- 県交通安全協会会長表彰 373名33団体

(6) 地区交通安全協会に対する連絡調整及び協力支援

ア 交通安全諸活動に対する支援

地区交通安全協会、企業、学校等に交通安全教育用DVDを貸し出したほか、交通安全資器材を貸し出した。

- 交通教室用信号機セット 3回
- 視野診断計 1回
- ミニ白バイ 10回

イ 交通安全啓発活動の支援

ポスター、チラシの配布、広報資料頒布等の支援

(7) 交通安全対策に関する調査及び研究

各種交通安全対策に反映させるため、次の調査・研究を行った。

ア 県及び県警察と連携した交通事故分析の実施と活用

県及び県警察との連携を密にし、交通事故日報、月別交通事故統計資料に基づく交通事故原因の分析、調査研究を行い、調査・分析結果を日々の講習、各種会合等で有効活用を図ったほか、機関誌「かながわの交通」や交通安全カレンダー、各種広報啓発活動資料に掲載するなど、その周知徹底を図った。

イ 外部機関・団体開催の研修会等への参加

自動車安全教育指導者講習会等に積極的に参加して事故防止手法を研修し、県交通安全協会主催の研修会・講習会に反映させた。

2 交通安全講習事業

運転者の資質の向上と交通事故防止に寄与するため、講習を担当する職員のレベルアップを図るとともに、最新の交通事故発生状況等交通情勢情報・資料の提供を行うなど、講習事業の充実に努めた。

なお、講習別の受講者数は次のとおりである

- (1) 更新時講習
更新時講習受講者数 1,067,939 人（前年度比 58,151 人減）
- (2) 停止処分者講習
停止処分者（短期・中期・長期）講習受講者数 10,027 人（前年度比 57 人増）
- (3) 違反者講習
違反者講習受講者数 6,002 人（前年度比 477 人減）
- (4) 警察署優良運転者講習
警察署優良運転者講習受講者数 508,042 人（前年度比 3,452 人減）
- (5) 原付講習
原付講習受講者数 6,882 人（前年度比 227 人増）
- (6) 免許証更新通知、高齢者講習、違反者講習、認知機能検査、臨時認知機能検査及び臨時高齢者講習通知業務
- | | | | |
|------------|-------------|-------|------------|
| 免許証更新通知 | 1,320,698 件 | （前年度比 | 65,095 件減） |
| 高齢者講習通知 | 194,369 件 | （前年度比 | 11,937 件減） |
| 違反者講習通知 | 7,264 件 | （前年度比 | 661 件減） |
| 認知機能検査通知 | 128,673 件 | （前年度比 | 1,269 件減） |
| 臨時認知機能検査通知 | 15,494 件 | （前年度比 | 353 件増） |
| 臨時高齢者講習通知 | 1,281 件 | （前年度比 | 34 件増） |
| 計 | 1,667,779 件 | （前年度比 | 78,575 件減） |

3 交通円滑化等支援事業

道路における交通の安全と円滑を確保するため、県交通安全活動推進センターの活動として、次の事業を行った。

- (1) 道路使用許可等に係る道路若しくは交通状況に関する調査
51,055 件（前年度比 129 件減）の調査を実施した。
- (2) 地域交通安全活動推進委員に対する研修、支援等
地域交通安全活動推進委員（1,152 人）に対しブロック研修 12 回、地区別研修 109 回、キャンペーン等の支援を 30 回実施した。

4 交通事故相談活動

交通事故相談活動についての研修を受講した。

交通事故相談・違反等に関する相談 42 件を受理し対応した。

5 免許関係事務等事業

免許取得者等の利便を図るため、免許関係事務等を次のとおり推進した。

(1) 総合案内業務

免許センターに来場する多様な利用者への場内案内を行った。

(2) 免許証交付業務

新免許取得者及び免許更新者に対し、試験会場において免許証を交付した。

(3) 免許証郵送業務

更新免許証及び運転免許経歴証明書の郵送希望者に対する住所地への迅速な郵送事業を地区交通安全協会の協力を得て実施した。令和2年度中の取扱件数は121,863件であった。

(4) 交通安全関連物品の販売促進

交通安全情報誌、初心者運転標識等の交通安全活動に資する物品の紹介及び販売を行った。

6 貸車、コース練習事業

運転免許技能試験及び各種実技法定講習等に必要な車両を保有し、適切に維持管理して、試験・講習業務の効率的な運営に寄与するとともに、免許取得者や免許試験を受験しようとする者に車両を貸与するなど、試験コースにおける練習者の利便に供する事業を効率的に推進した。

7 自動車運転免許会員の入会勧奨活動の推進

運転免許証取得者に対し、交通安全諸活動に対する関心と理解、協力を求めるために、免許会員勧奨活動を積極的に実施した。

なお、運転免許センターにおける令和2年度中の入会者は次のとおりである。

○ 新規免許取得者	15,608 人
○ 免許更新者	1,381 人

8 各種会議の開催

理事会、評議員会及びその他の会議を次のとおり開催したほか、県交

通安全対策協議会等に出席した。

(1) 理事会・評議員会

ア 理事会

- 第 31 回 令和 2 年 5 月 25 日 (月)
平成 31 年度事業報告 (案) ・決算 (案) 等について、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。
- 第 32 回 令和 2 年 6 月 26 日 (金)
副会長代表理事・業務執行理事の人事案件について、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。
- 第 33 回 令和 3 年 3 月 4 日 (木)
令和 3 年度事業計画 (案) ・予算 (案) 等について新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。

イ 評議員会

- 第 11 回 令和 2 年 6 月 19 日 (金)
平成 31 年度事業報告・決算、評議員選任、理事選任の人事案件について、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。

(2) その他の会議

ア 正副会長会議

- 令和 2 年 5 月 21 日 (木)
新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。
- 令和 3 年 3 月 4 日 (木)
新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。

イ 企画安全委員会

- 令和 3 年 2 月 19 日 (金)
令和 3 年度の事業計画 (案)、二輪車安全運転神奈川県大会、交通安全こども自転車神奈川県大会の開催等について審議した。

ウ 表彰審査委員会

- (ア) 令和 2 年 7 月 17 日 (金) 開催の表彰審査委員会
 - a 県交通安全協会会長表彰、警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰について審査した。
 - b 全日本交通安全協会会長表彰、警察庁長官・全国交通安全協会会長連名表彰について審査した。

- (イ) 令和 3 年 2 月 25 日 (木) 開催の表彰審査委員会

関東管区連名表彰・関東交通安全協会会長表彰上申について審査した。

エ 地区交通安全協会会長会議

○ 令和2年9月17日(木)

秋の全国交通安全運動の進め方等、交通安全協会の当面の諸課題等について新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。

オ 地区交通安全協会事務長会議

○ 令和2年7月3日(金)

平成31年度事業報告、令和2年度事業計画等について、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議とした。

(3) 他機関開催会議への出席等

ア 春の交通安全大使委嘱式

令和2年4月6日(月)

県警察主催の春の交通安全大使委嘱式に出席し、運動期間中に広報啓発活動を推進した。

イ 助成事業等審査・検討委員会

令和2年4月14日(火)

助成事業等について審査、検討した。

ウ 関東交通安全協会定期総会及び専務理事・事務局長会議

令和2年5月15日開催予定であった定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議となった。

エ 県交通安全功労者審査委員会

令和2年7月31日(金)

県内の交通安全功労者の表彰候補者について審査した。

オ 主要都道府県交通安全協会連絡会議

令和2年10月2日(金)開催予定の連絡会議については、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止となった。

カ かながわの交通安全を考える懇話会

専務理事が以下のとおり出席した。

○ 令和2年10月28日(水) 第1回第11次神奈川県交通安全計画の作成について概要を確認した。

○ 令和2年12月7日(月) 第11次神奈川県交通安全計画の作成

について交通安全対策、施策等の骨子について意見を述べた。

○ 令和3年3月26日(金)第11次神奈川県交通安全計画の素案について意見を述べた。

キ 県交通安全対策協議会総会

令和3年1月開催予定であった交通安全対策協議会は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため書面会議となった。

ク 都道府県交通安全協会専務理事等会議

令和3年3月17日(水)開催予定だった専務理事等会議は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため延期となった。